

令和3年度 政務活動費 内訳

会派名： 政友クラブ

議員名 項 目	葛生 孝浩				計
調査研究費 ①燃料費 (年間支出額)	()	()	()	()	
調査研究費 ②通信費 (年間支出額)	()	()	()	()	
調査研究費 ③通信費					
調査研究費 ①～③以外					
研修費					
広報費	586,836				
広聴費					
要請及び 陳情活動費					
会議費					
資料作成費					
資料購入費 ①新聞購読料					
資料購入費 ②その他					
人件費					
事務所費					
計	586836				

(様式2)

令和3年度政務活動費報告

議員名 葛生 孝浩

3. 広報費

[illegible]

請求書

葛生 孝浩

様

請求No.2021040501

請求日 2021年4月5日

件名: ホームページ管理料

下記の通り、ご請求申し上げます。

岩崎 大祐

〒261-0013

千葉県千葉市美浜区打瀬3-4-321

TEL: 050-3696-9475

合計金額

¥360,000

(税込)

お支払期限:

No.	摘要	数量	単価	金額
1	ホームページ管理料(2021年4月1日～2022年3月31日)	12ヶ月	30,000	¥360,000
お振込先 [REDACTED]		小計	¥360,000	
		消費税(内税)	¥32,727	
		合計	¥360,000	

お振込先

11

イワサキ ダイスケ

備考

ドメイン、サーバーの管理は除く

①

請求書



日付: 2021年4月20日
請求書番号: B-210420697136

葛生 孝浩 御中

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

この度は、ラクスルをご利用いただきまして誠にありがとうございました。
下記の通り、ご請求申し上げます。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
	(do!vol3) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両 面カラー,光沢紙,53kg,折込 (2021/04/26希望) 銘柄(朝日 新聞,毎日新聞,読売新聞)/サ ンプル送付1,000部	29,000部	2021年 4月26日	¥165,851

注文内容:	商品:	¥165,851
注文合計:		¥165,851
消費税:		¥16,585
ご請求合計金額:		¥182,436

②

お支払い方法: クレジットカード

請求書



日付: 2021年10月08日
請求書番号: B-211008569002

葛生 孝浩 御中

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

この度は、ラクスルをご利用いただきまして誠にありがとうございました。
下記の通り、ご請求申し上げます。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
	大部数チラシ,袋断裁,B4,両面カラー,光沢紙,53kg,折込 (2021/10/16希望) 銘柄(朝日新聞,毎日新聞,読売新聞)/サンプル送付1,000部	29,000部	2021年 10月16日	¥204,000

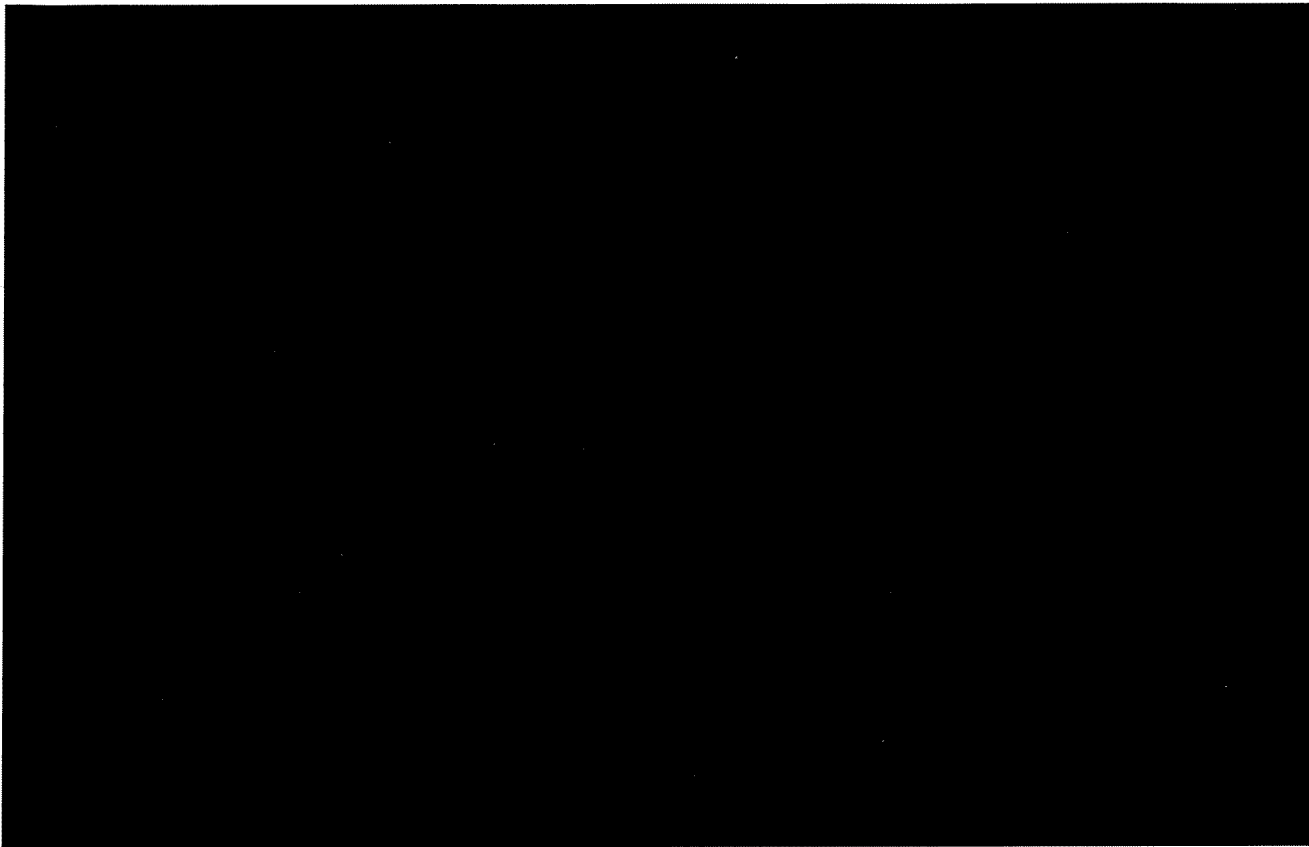
注文内容:	商品:	¥204,000
注文合計:		¥204,000
消費税:		¥20,400
ご請求合計金額:		¥224,400

③

お支払い方法: クレジットカード

葛生

#



<お支払金額総合計>



※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号



三井住友カード

2021年11月26日のお支払い明細

2021年11月10日 発行

お名前	葛生 孝浩 様	金融機関	三井住友銀行
お支払い日	2021年11月26日 (金)	支店	
お支払い合計額	円	科目	普通
カード名称/ 加入・切替日	Visa LINE Pay カード 2020年7月28日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

[illegible]

葛生 孝浩 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (VisaLINEPayカード)

 #
 #
 #

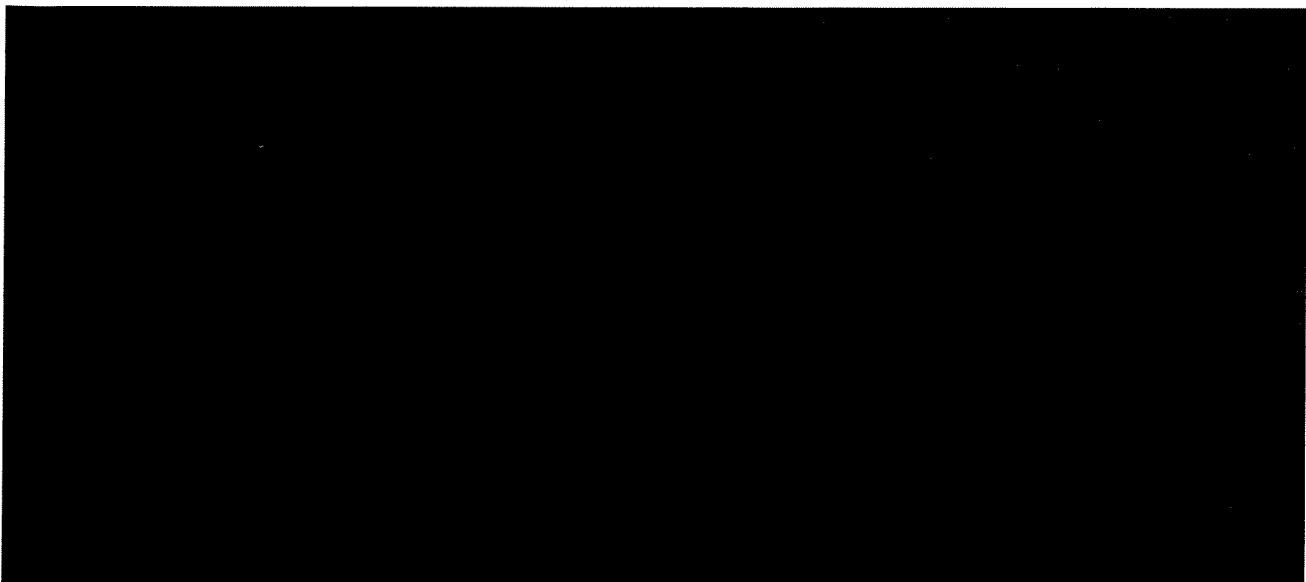
B#	21/10/16	ラクスル (B to B)	224,400	1	1	224,400	⑤
----	----------	---------------	---------	---	---	---------	---

B#

葛生

#

#



<お支払金額総合計>



1/1ページ



do!

成田市議会議員

くずう たかひろ



令和2年12月議会

子どもの権利をあらためて考えるために

- 別居・離婚における親子の面会交流
- 未成年者の妊娠等

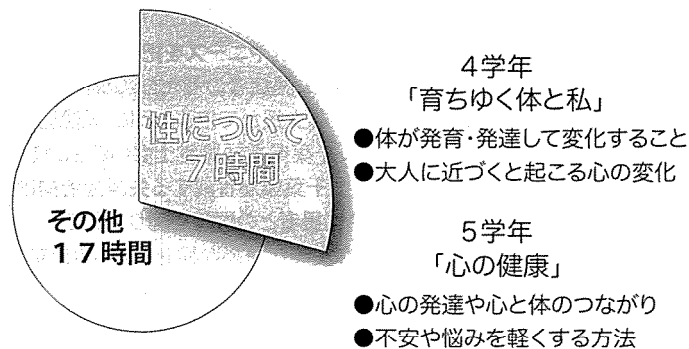
について、市の考えを伺いました。

特に性教育については将来の子どもたちのために取り組むべき重要な課題だと考えています。

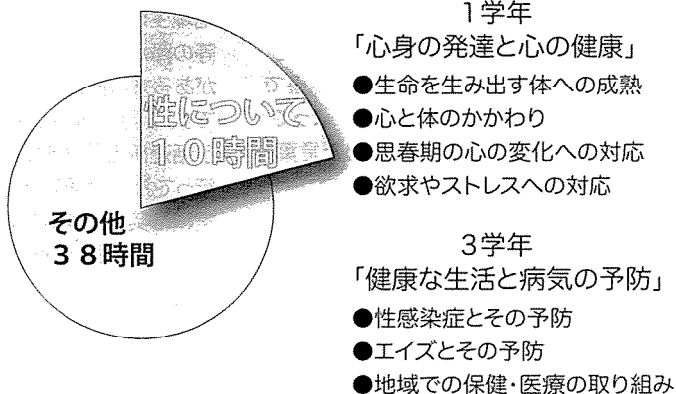
意図しない妊娠が原因となる乳児の置き去りや虐待などいたたまれない事件もおきており、性に関する正しい知識を身につけることの重要性を改めて痛感するところです。特に、ひとたびスマートフォンを操作すれば簡単に情報が得られる現代において、情報を正しく捉えられるだけの知識を有することは非常に重要になってきます。その知識を「いつ」「どこで」「誰から」「どのように」得るのかこれを考えることが性教育の効果を高めることに繋がります。

小学校、中学校における性教育

小学校(3～6学年)での保健の授業



中学校での保健の授業



性教育の見直し状況

平成元年の学習指導要領改訂では小学校5学年から保健の授業が実施され中学校1学年で身体の機能の発達と心の健康について学習することとなりました。平成10年の改訂では、保健の授業が小学校3学年からの実施に変更され4学年で体の発育について、5学年で心の発達について、中学校3学年でエイズ及び性感染症についても取り扱うこととなりましたが、平成10年の改訂以降小中学校ともに大きな変更はありません。

外部講師の活用

助産師などの外部講師を招いて性や命に関する講演を行っております。さらに、教育委員会では中学校及び義務教育学校後期課程を対象に成田赤十字病院の新生児科医師による「いのちの授業」を各学校で3年ごとに1回行っています。講演の効果について、実際に病院で働く医師から医療現場の様子を直接聞くことにより、命の大切さや支えてくれる人たちへの感謝を実感した生徒が多くおり外部講師による授業の効果は大きいと考えます。

児童や保護者に対する取り組み

学校で外部講師による講演や授業を行う時には保護者にも参加のご案内をしており性や命の大切さについて、改めて考えていただく機会を設けております。また、各学校で生活についてのアンケートを定期的に行っており、その中で、性に関する悩みについての回答があった場合は個別に対応を行い、個人情報に配慮しながら、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど全職員で組織的に対応し、状況に応じて、外部関係機関と連携し、対応しております。

第6期成田市障がい福祉計画および
第2期成田市障がい児福祉計画の策定に合わせ

● 医療的ケア児等 ● 失語症者

の支援について質問しました。
対象者は全体からみれば少数ではありますが
より多くの支援を必要としています。

医療的ケア児

医学の進歩を背景に在胎25週や出生体重750gでも人工呼吸器等の使用で在宅に戻れる児童は増えており、医療的ケア児は平成30年までの10年間で倍増、今なお増加傾向にあります。都道府県別に見ると平成28年推計で千葉県の医療的ケア児の数は47都道府県中23番目と中間に位置しています。一方、退院後の子どもを支援する医療・福祉のサービスは高齢者に比べ脆弱であり医療的ケア児の在宅生活は保護者の献身的な努力によって成り立っていることも珍しくありません。その支援には医療、福祉、保健、子育て支援、教育等の多職種連携が必要不可欠であり、地方自治体が担う役割は大きいといえます。

失語症とは

脳梗塞などの脳血管障害や交通事故などによる脳外傷によって脳の言語を司る部分が損傷され起こる言葉の障害で損傷を受けた脳の場所や大きさによって「聴く」「話す」「読む」「書く」といった言葉の働き全てに何らかの影響が出ます。失語症者は千葉県で2万5千人いると推計されています。

評価方法と今後の支援

支援の必要性の評価方法については医療的ケア児等であるかに関わらず、心身の状態や生活状況などの項目について市職員が調査する方法により判断しています。医療的ケア児者については、見守りの度合いを勘案して令和3年度に改定される新判定スコアを市の調査においても活用していきます。今後は医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児等の生活全般の相談に対して個別に相談支援にあたることはもちろん、医療的ケア児等及び保護者のニーズを把握し担当者会議の開催や福祉サービスの利用の調整、保育や教育を受ける際の学校等との調整など、主体的に支援の総合調整を図る役割を期待しております。

成田市意思疎通支援事業

地域生活支援事業の1つで、聴覚、言語機能等の障がいのため日常生活を営むのに支障がある方の円滑な意思疎通を支援する事業です。手話通訳者を市役所に設置する事業、手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業を行っており、令和元年度の派遣事業の利用実績は実人数46名、両事業の実績合計は延べ1,577件となっています。

災害時の対応やその備え

発災時には個別に安否確認を行い、必要な支援の確認を行います。医療的ケア児等に特化した避難場所は確保しておらず、地域の避難所または福祉避難所においての受け入れを想定しています。また医療的ケア児の日常生活においては医療機器の電源確保が重要であるため、自宅の停電では市役所等において電源開放を行うなど対応を行っています。また、家庭用非常用電源等の日常生活用具について給付を検討していきます。医療的ケア児等情報共有システム(MEIS)は救急対応時に迅速な情報連携が図られるものと捉えており、昨年夏から運用が開始、本市においてもホームページで利用の周知を図っています。

今後の成田市の取り組み

障害者手帳の交付を受けていない方もいるため、正確な状況やニーズを把握することが課題であり、失語症者の考えを汲み取り、きめ細やかな支援ができるように、国際医療福祉大学、千葉県言語聴覚士会のご協力を頂き、また、千葉県が養成する失語症者向け意思疎通支援者との調整を図りながらどのような支援が可能か検討していきます。

予算特別委員会で が行なった主な質疑

医療相談ほっとライン事業

- Q 新型コロナウイルス感染症関連相談においてワクチン接種コールセンターとの役割の違いは？
A 医療相談ほっとラインでは体調に関する相談が24時間、電話やFAXでできる。

 新型コロナウイルス感染症による不安軽減のための継続したサポートを！

防災用品備蓄事業

- Q 成田市備蓄計画で食料品では30%を市民持参としているが家庭備蓄促進のための取り組みは？
A 自主防災組織の設立を促進し共助による助け合いを支援していく。

 感染症対策として自宅避難する方を支援するために防災用品購入の補助を！

結婚新生活支援事業

- Q 所得要件を設けたり不動産取得を対象外とした理由は？
A 所得を理由に結婚に踏み切れない方の背中を一押しする取り組みのため一定程度の制限を設けた。

 定住促進による波及効果を見据えて対象要件の拡大を！

くずうたかひろ

事務所

〒286-0819

成田市久住中央2-12-2

☎ 050-3713-1130

経歴

1987年 成田市生まれ

2003年 成田市立久住中学校 卒業

2006年 千葉県立佐倉高校 卒業

2012年 東邦大学 薬学部(6年制) 卒業

2015年 成田市議会議員選挙 次点

たかしん薬局 入社

2019年 成田市議会議員選挙 当選

成田市久住地区空港対策委員会 幹事

成田空港騒音対策地域連絡協議会

常任理事

2020年 久住地区社会福祉協議会 書記

関東若手市議会議員の会 事務局補佐

HPも
チェック！



do!

成田市議会議員

くずう たかひろ



次世代のために
やる。

令和3年 6月議会

今回の一般質問では「健康寿命の延伸」のために

- データヘルス計画
- 生活習慣改善

の取り組みについて質問しました。

生活習慣改善に自治体はどう関わっていくかは人生100年時代を迎える中で重要なことです。

健康寿命の延伸はテーマが大きく、やるべきことが見えにくいですが、結局は小さな取り組みを積み重ねていくしかありません。また効果判定が非常に困難な上、分かるのは数年先になり、費用対効果が見えにくいと感じます。しかし、健康寿命の延伸は個人のQOLを高めるだけでなく、医療費の適正化や生産性の向上など地域に対する相乗効果も見込めます。そのための健康の礎が生活習慣にあることは明らかなため市による積極的なアプローチと継続的なモチベーション維持のための施策が必要かつ有効です。

市長答弁

データヘルス計画とは

以前から被保険者の健康の増進のため健診の実施などに取り組んできたが、健康・医療情報の分析に基づく効率的かつ効果的な保健事業を実施するため平成29年にデータヘルス計画を策定し、生活習慣病の割合低減や1人あたりの医療費削減などに取り組んでいる。年々改善傾向は見られており、評価の結果を踏まえて効果的な事業実施を目指す。

望ましい生活習慣を身に付けるために

生活習慣の基本である食事、運動、睡眠に関する取り組みとして平成29年度策定の成田市健康増進計画において、健康寿命の延伸を基本目標の1つとして掲げ、その基本施策として生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進をはじめ、栄養と食生活の充実、適度な身体活動・運動の継続、休養とこころの健康づくりなどに、市民の健康増進に取り組んでいる。

食生活では、市のホームページや広報なりたにおいて「健康レシピ」を掲載するなど食生活の改善を呼び掛けている。運動習慣では、オンラインを活用した体操教室を実施し、運動習慣の継続に向けて啓発活動を行っている。睡眠では、健康教室で睡眠の重要性や快適な眠りのためのポイントを伝えるなど、市民1人ひとりが健康を意識し、取り組める事業を展開している。

部長答弁

「健康意識」を高めるために

まずは自身の健康状態を把握することが重要なため、特定健診を受診いただけるよう未受診者の方に受診勧奨通知を送っている。委託した際には相手に応じて通知内容を変えた結果、特定健診受診率が改善した。また「なりた知っ得出前講座」として依頼内容に応じ、出張形式で保健師などの専門職による各種健康教育を実施している。さらに、健康づくりに関心のある市民に地区保健推進員として地域に健康の知識を普及するために活動いただいており、6地区10名の方が成田市健康増進計画の基本目標である「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」に基づき、取り組んでいる。

▶ 新たな保健委員の体制づくりなど
市民が主体的に活動できる取り組みを

データ分析等の外部委託

健診や医療に係るデータの分析や、分析結果を活用した保健事業を外部に委託することについては、国民健康保険団体連合会による支援事業の活用をはじめ、専門的知識を活用することの有効性などについて調査・研究していく。

▶ 実施主体は専門家に任せるべき

モチベーション維持のために

インセンティブの提供は有効だと認識しており、健康ポイントの獲得により県が承認した協賛店において優待サービスを受けることができる「元気ちば!健康チャレンジ事業」を、本市も県と連携して実施している。

▶ 「参加」ではなく「継続」へのポイントの付与や複数の目標の設定が効果的

生活習慣の把握

特定健康診査を受診し、特定保健指導などの対象となった方に栄養士が指導する際に生活習慣を確認しており、その情報に基づき改善可能な目標を立てる支援をしている。

▶ 保健指導時に初めて生活習慣を把握

健康相談の体制

フリーダイヤルの医療相談ほっとライン、保健師などの専門職による電話での相談、年4回の医師による対面での健康相談はあるが、薬局等と連携した健康相談は実施していない。身近な薬局でいつでも相談できる体制は市民の健康づくりのための有効な方策と考えるが、市民ニーズなどの検証も必要なため薬剤師会と相談していく。

▶ いつでも専門家に対面で相談できる体制づくりには薬剤師会との連携が即効性大

今回の一般質問では

- 行政評価
- 成田空港機能強化に伴う騒音対策

について質問しました。

行政評価はあまり馴染みがないと思いますが
行政運営を考える上で大切な事業です。

今、新型コロナウイルス感染症の影響により社会が大きく変わろうとしています。こういった危機的状況では否応なしに社会の
変革が求められますが、その1つにDXがあります。
その一方で、変わりゆく社会で必要ではなくなるものもあり、
それを的確に評価していくことが、これからの自治体に求められる
大きな使命ではないでしょうか。多くのことをやろうとすれば当然
1つ1つにかけられる時間は短くなっていきます。本当の意味で
市民のためになることは何なのかを考えることが必要です。

市長答弁

目的と効果

行政活動の成果を妥当性、効率性などの観点から客観的に評価し、その結果を市政運営へ反映させることにより市民が求める質の高い行政サービスを提供するとともに費用対効果に優れた効率的な市政運営を実現することを目的として行政評価を実施しており現状では適切な運用が図られていると考えています。

評価手法

各事務事業ごとに定量的な指標を設定し事業の必要性や効率性、有効性について総合的な評価を行っている。また、市民の声を反映し改善を図るため、市民満足度調査を実施し、各施策における満足度や重要度を把握するよう努めている。評価頻度については市の実施事業が原則年度単位での計画のため、事業実績や決算に対し年度単位で評価している。

結果の周知と対応

職員は行政評価及び実施計画ローリング作業の中で、評価結果を今後の事務事業を進めていく上での指針としており、市民には評価結果をホームページにて公開している。市民の意見が寄せられた場合は関係部局で情報を共有し、適宜対応することとしている。今後も、PDCAサイクルを回していくことでより効率的、効果的な行政運営を進め質の高い行政サービスを提供していく。

部長答弁

総合計画との関係

「NARITAみらいプラン」の体系を政策、施策、事務事業と位置づけ評価しておりその結果を踏まえ、実施計画ローリングにより新たな計画に反映させるとともに予算編成、事業執行へとつなげている。
➤市の運営に直接影響する重要な事業

事務事業評価の手法

事業担当課長による1次評価、企画政策課長による2次評価、さらに必要な場合は3次評価、4次評価、そして市長、副市長による最終評価を行っている。
➤1次、2次評価の結果は9割以上が同じ
3次評価以降の対象はわずか21事業

行政評価・実施計画のスケジュール

4月の市民満足度調査や前年度決算を受け6月～8月にかけて事務事業評価を行い、続いて施策評価、政策評を行っている。一方、実施計画は事務事業評価と一体的に策定し10月からの新年度予算編成に活用している。
➤事業評価と実施計画には2年のずれが

現在の評価方法

約600の事務事業の方向性について拡大、縮小などの判断を行い、ローリング作業と連動して評価内容を確定する。さらに各事務事業が属する44の施策の評価を行なった上で各施策の基本となる16の政策についての評価をしている。
➤行政評価自体の妥当性、効率性に疑問

事務事業評価の課題

事務作業量が膨大なこと、統一的基準による客観的な評価が困難であることなど。
➤既に事務事業評価を廃止した自治体も
事業評価を担当課所管とした場合
事業を十分把握しているため、必要性等を示しやすいが、総合的な評価が難しい。

行政評価の見直し状況

平成14年度に事務事業評価を導入しており平成19年度に制度を拡充し、現在のような政策、施策、事務事業の評価制度を構築している。平成24年度からは、実施計画のローリング作業と一体的に実施している。
➤導入から20年、前回の見直しから10年
行政評価の「評価」をするべき時期に

決算特別委員会で が行なった主な質疑

電子自治体推進事業

- Q R2年度の取り組みと進捗状況は？
A キャッシュレス端末導入や公共Wi-Fiの設置を行った。進捗状況は行政改革推進計画の中で管理しており、単体では表しにくい。

 自治体DXはコロナで以前より加速しているため時代に合わせた対応を！

予防接種事業

- Q コロナによる定期接種への影響とHPVワクチン接種率への見解は？
A コロナによる大きな影響はなかった。HPVは対象者に個別通知を行ったことにより接種率が向上したと考えている。

 子宮頸がんは予防接種でほぼゼロにできるため正しい情報発信を！

文化芸術センター管理運営事業

- Q 文化芸術センターの設置目的とこれまでの運営状況への見解は？
A 市民の文化・芸術への関心を高めるため設置しているが、毎年約1億円の赤字となっているため利用者の増加に努める。

 外部委託を含め、市の負担を減らすための取り組みの検討を！

くずうたかひろ

事務所

〒286-0819
成田市久住中央2-12-2
☎ 050-3713-1130

----- 経 歴 -----

1987年 成田市生まれ
2003年 成田市立久住中学校 卒業
2006年 千葉県立佐倉高校 卒業
2012年 東邦大学 薬学部(6年制) 卒業
2015年 たかしん薬局 入社

(訪問看護ステーション成田の未来)

2019年 成田市久住地区空港対策委員会 幹事
成田空港騒音対策地域連絡協議会 常任理事
2020年 久住地区社会福祉協議会 書記
関東若手市議会議員の会 事務局補佐
2021年 成田市子ども会連絡会 常任理事
関東若手市議会議員の会 事務局次長

HPも
チェック！

